

令和7年10月28日
健康福祉部障害保健福祉課
課長 四木 匡彰
内線 4080
外線 076-225-1425

いしかわ共生社会づくりモデル地域コミュニティ認定式の実施について

1 目的

令和元年10月に施行した「障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例（共生社会づくり条例）」に基づき、地域における共生社会づくりを推進するため、障害のある人との支え合いや配慮などに先進的に取り組む地域コミュニティをモデルとして認定し、県内全体に共生社会づくりに取り組む機運を拡げていくこととする。

2 日時 令和7年10月30日（木） 13：10～

3 場所 行政庁舎11階 1110会議室

4 認定団体

○菊川町公民館（館長 戸田 正登）

障害のあるなしに関わらず「誰ひとり取り残さない」ことを目的に、インクルーシブな視点に立つ地域ぐるみでの取組を実施している。防災事業では、「地域安全マップ」や「防災すごろく」、要配慮者の視点を加えた「防災紙芝居」を作成し、地域住民の防災意識や支え合い意識を高めている。その他、地域の障害福祉サービス事業所と協働で生け花や書道などの活動を実施しており、地域住民の交流を深めている。

5 次第

認定証授与

石川県健康福祉部長挨拶

写真撮影

6 出席者

菊川町公民館関係者（公民館館長、公民館担当者、大学教授、大学生、金沢手をつなぐ親の会事務局、障害福祉サービス事業所利用者及び職員）、石川県健康福祉部長